

緊急事態宣言と自動車教習所業務の見解

(自教経営者は、感染防止の経営判断を！)

2020年1月初旬に、中国・武漢市で新型コロナウイルスの感染が確認され、その後全世界的に感染が広がり、日本でも2月1日に「指定感染症」に定められました。

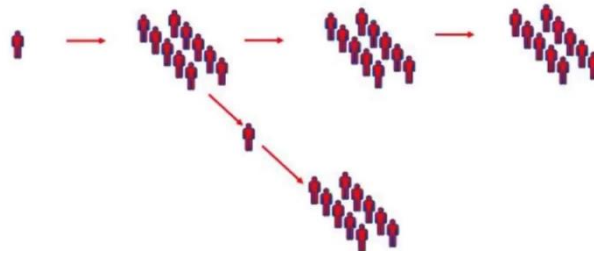
その後、東京都をはじめとした都市部において急速に感染が拡大し、医療崩壊が懸念される中、2020年4月7日、7都府県において緊急事態宣言が発令され、東京都知事は自動車教習所に休業要請する施設の一つとして公表しました。一方、埼玉県、神奈川県は自動車教習所に休業要請を検討、千葉県は民間企業に休業要請を行わないことを公表しています。

4月11日現在、日本の感染者数は6186人で10万人あたりの感染者数を欧米諸国と比較すると桁違いに低くなっています。

| 国 | 人口(万人) | 感染者数(人) | 10万人あたり感染者数 |
|--------|--------|---------|-------------|
| 日本 | 12700 | 6186 | 4.8人 |
| 韓国 | 5200 | 10450 | 20.0人 |
| イタリア | 6036 | 143626 | 237.9人 |
| スペイン | 4694 | 160000 | 340.8人 |
| ドイツ | 8302 | 120000 | 144.5人 |
| アメリカ | 32780 | 500000 | 152.5人 |
| 東京 | 1395 | 1705 | 12.2人 |
| 埼玉 | 734 | 338 | 4.6人 |
| 千葉 | 627 | 387 | 6.1人 |
| ニューヨーク | 2000 | 150000 | 750.0人 |

しかし、これまで世界で感染者が拡大した経過を各国が調査をすると、3つの条件(密閉空間、密集場所、密接場面)が重なった場所に、一人でも感染者が入るとクラスター(集団感染)が連鎖して感染拡大につながっていくことが分かりました。

【集団感染（クラスタ）イメージ】



1人の感染者が3つの条件の場所で爆発的に感染者を広げる

政府はそのことをふまえ、クラスタを防げば感染拡大を防ぎ収束出来ると判断して今回の緊急事態宣言を発令しました。具体的に「人との接触を8割減らして1か月で収束させる」として、「3密と夜の街は絶対回避」「外出は通常5回のところを1回で」「仕事は週休2日なら週2日以上休む」と国民に訴えました。

【基本再生産数】



※R0とは、1人の患者が何人に感染を広げる可能性があるかを指す。

政府から、科学的な根拠と目標が示されている中で、自動車教習所業界は、多くの教習生や受講生が施設内に集まり、技能教習ではお互い2メートルの距離を保てななかで指導を行うなどの特殊性があることを考慮すると、日本において今後の感染拡大を防ぐために「全国の自動車教習所が一斉休業」の決断を行う必要があります。

警察庁は、運転免許の有効期限や更新可能期間の延長、高齢者講習の実施方法に指導はありましたが、教習期限・検定期限・仮免期限については現在も方針を示していないことが、全国の職場を混乱させている源になっているのは事実ですが、教習生・受講者の命を守り、感染を収束させるために、自教経営者が強いリーダーシップを取り「休業」の経営判断に踏み切ることが社会的使命であり責務です。

休業要請を受けて、東京では大半の自教経営者が「休業」の決断を行っています。

東自教労組は、全国の自教経営者が早急に「休業」の経営判断を行うよう強く要請します。

以上